

グローバル・リスク・ウォッチ Vol.22

リアリティ・ショーはテレビ画面から飛び出るか 他

=====

<<index>>

1. リアリティ・ショーはテレビ画面から飛び出るか(大山)
 2. パーゼル3 合意延期と米新政権の影響(中野)
 3. ドル高と米国企業収益(熊谷)
 4. 海外出張時にはどのような航空機に乗るべきか?(茂木)
 5. 講演最新情報(2017年1月時点)
- =====

4. 海外リスクに関するトピックス

海外出張時にはどのような航空機に乗るべきか?

有限責任監査法人トーマツ ディレクター 茂木寿

現在、全世界で1日に飛行機に乗る人は1,000万人以上とされています。当然、日本人も国内外で数多くの人が飛行機に乗っている状況です。そこで今回は、海外出張等で利用する際の航空機の安全性について、まとめてみました。航空機の安全と言った場合、いろいろな観点での評価が必要となります。例えば、1. 航空会社の安全性、2. 航空会社を監督する国の体制、3. 航空機自体の安全性—の3点の指標から検証してみます。

1. 航空機の安全の指標

航空会社の安全性については、下記のような2つの団体が各種方法で航空会社の安全性を格付けしています。

■ Airline Ratings(<http://www.airlineratings.com/>) ※外部ウェブ

■ JACDEC(Jet Airliner Crash Data Evaluation Centre) (<http://www.jacdec.de/>) ※外部ウェブ

詳細は省略しますが、Airline Ratings が2017年1月5日にウェブで公表した格付けでは、世界425の航空会社で最高ランクの7を取得した航空会社は148社で、安全性が危惧される3以下の航空会社は50社でした。また、JACDECにおいても、運航管理、整備、危機管理・保安等の8項目、過去30年間の重大事故のデータ等を基に総合的に評価し、ウェブで公表しています。

2. 航空会社の安全性

航空会社を監督する国の体制の評価としては、ICAO が発表しているものがあります。

■ 国際民間航空機関(ICAO) (<http://www.icao.int/safety/pages/usoap-results.aspx>) ※外部ウェブ

ICAO は 191 ヶ国が加盟する国際機関で、航空機の安全については締約国に State Safety Program(SSP)を導入することを義務付けています。この SSP には法制度、行政組織、免許制度、運航等の 8 項目が含まれていますが、1 項目でも合致しない場合には「重大な安全上の懸念(SSC: Significant Safety Concern)」があるとし、当該国に是正を求めています。なお、現在、SSC に指定されている国は以下の通りです(カッコ内は指定された年)。

- ・ アンゴラ(2015 年)
- ・ ジブチ(2008 年)
- ・ エリトリア(2010 年)
- ・ ハイチ(2012 年)
- ・ キルギス(2016 年)
- ・ マラウイ(2009 年)
- ・ ネパール(2016 年)
- ・ タイ(2015 年)

なお、SSC に指定された場合、欧州、日本での新規就航及び増便が大幅に制限されることとなります。例えば、2015 年にタイが SSC に指定されたことから、日本政府は日本の法令に基づき、タイの航空会社が日本への新規就航及び増便を制限する措置を決定・実施しました。また、欧州委員会は、今後タイ当局との協力は継続するが、安全性に関する懸念が高まった場合、タイの航空会社を EU(欧州連合)域内乗り入れ禁止航空会社リストへ追加する可能性があるとしています。

また、米連邦航空局(FAA: Federal Aviation Administration)は International Aviation Safety Assessment(IASA)においても、国の体制を評価しています。具体的には 2 段階で国・地域を評価するもので、カテゴリ 2 とされた場合には、当該国・地域の航空会社の米国への新規就航及び増便を制限することとなります。なお、2017 年 1 月 1 日現在、カテゴリ 2 に指定されている国・地域は以下の通りです(なお、インドネシアも長期にわたりカテゴリ 2 であったが、2016 年 8 月 15 日にカテゴリ 1 に格上げされた)。

- ・ バングラデシュ
- ・ バルバドス
- ・ キュラソー島(オランダ領)
- ・ ガーナ
- ・ セント・マーチン島(北部フランス領・南部オランダ領)
- ・ タイ
- ・ ウルグアイ

3.航空機自体の安全性

航空機自体の安全性については、国際的な格付けはありませんが、一部の民間団体等が航空機別の事故データ等をまとめているものが複数あります。なお、これらのデータを見ると、大手航空機メーカーが近年導入している機材（航空機）では、事故率が低いことが見て取れます。

4.航空機を選ぶ際の安全対策

上記以外にも航空会社の安全性について評価する観点はいくつかあります。例えば、日本の日本航空、全日本空輸が加盟している国際的な航空会社のアライアンス等に加盟している航空会社は、加盟要件に安全性に関する監査項目が数多くあることから、安全性は相対的に高いとされています（当然ながら、これらアライアンスの加盟会社の機材は順次新型機に更新されていることが多い）。

また、地域的には北米、欧州、豪州、日本等の航空会社が高い安全性格付けとなっており、上記2つの国際的な航空会社アライアンス加盟会社の多くが、これらの地域の航空会社となっていることから、海外渡航等で航空便を利用する際には、日本・欧米等の大手の航空会社を利用することが最も簡易な安全対策であると言えます。

[Home](#) | [利用規定](#) | [クッキーに関する通知](#) | [プライバシーポリシー](#)

デロイトトーマツ グループは日本におけるデロイトトウシュートーマツリミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイトトーマツ コンサルティング合同会社、デロイトトーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイトトーマツ税理士法人および DT 弁護士法人を含む)の総称です。デロイトトーマツ グループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー等を提供しています。また、国内約 40 都市に約 8,700 名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツ グループ Web サイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザーサービス、リスクマネジメント、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界 150 を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを Fortune Global 500® の 8 割の企業に提供しています。“Making an impact that matters”を自らの使命とするデロイトの約 225,000 名の専門家については、[Facebook](#)、[LinkedIn](#)、[Twitter](#) もご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイトトウシュートーマツリミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTL および各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。Deloitte のメンバーファームによるグローバルネットワークの詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。

© 2017. For information, contact Deloitte Touche Tohmatsu LLC.